



令和 7 年 9 月 1 日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課

地域環境対策課長 川瀬 (TEL 972-2671)

課長補佐 (水質地盤担当) 白木 (TEL 972-2675)

(東海三県地盤沈下調査会 (中部地方整備局記者クラブ) 及び愛知県 (県政記者クラブ) と同時発表)

令和 6 年度名古屋市における地盤沈下の状況について

令和 6 年度の本市の地盤沈下の状況についてとりまとめましたので、お知らせします。

<地盤沈下の状況>

- ・年間で 1cm 以上の沈下域は形成されませんでした。

<地下水位の状況>

- ・平均地下水位は、令和 5 年度と比較して、おおむね横ばいでした。

※沈下域:年間 1cm 以上の沈下が認められた、隣接する 3 地点以上の水準点によって囲まれた区域のこと。

1 地盤沈下の状況

令和 6 年度の一級水準測量※結果では、年間で 1cm 以上の沈下域は形成されませんでした。

また、一級水準測量を行った市内 250 点の有効水準点のうち、年間で 1cm 以上の沈下を示した水準点はありませんでした。

※一級水準測量:地面の標高を、0.1mm の単位で測定する測量

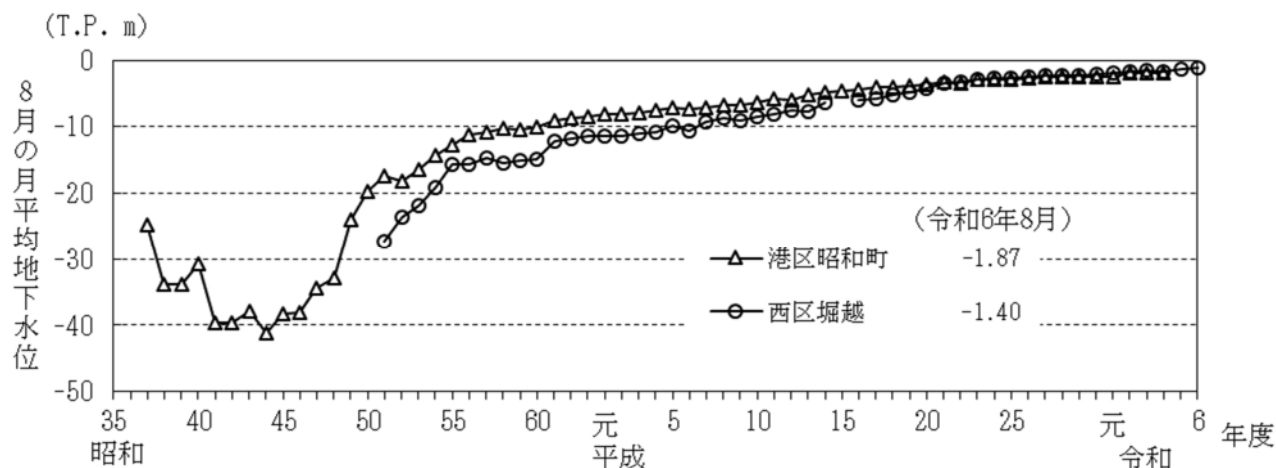
沈下を示した水準点の数 (過去 5 年間)

観 測 年 度		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
有効水準点数		251	252	252	252	250
沈下 点 数	0.5cm 未満	213	75	32	165	88
	0.5cm 以上 1 cm 未満	16	0	0	21	7
	1 cm 以上	0	0	0	0	0
	合 計	229	75	32	186	95

2 地下水位の状況

地下水位の経年変化についてみると、昭和 46 年頃まで地下水位は低下し続けていましたが、昭和 47 年頃から上昇傾向に転じました。昭和 49 年以降、地下水位は急激に上昇しましたが、近年では水位上昇は鈍化傾向にあります。

主な観測所における地下水位の状況



3 今後の対応

本市の地盤沈下は、条例による地下水の採取規制を開始した昭和 49 年度から地下水位の急速な回復とともに鈍化傾向に転じ、以後沈静化しています。しかし、異常少雨になると再び沈下を起こす可能性があることから、本市としては、今後とも引き続き地下水の採取規制及び地盤沈下・地下水位の状況を監視するとともに、国が昭和 60 年 4 月に策定（平成 7 年 9 月一部改正）した「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に基づき、国及び関係地方公共団体と連携し、地盤沈下対策を推進してまいります。

4 その他

詳細な調査結果については、名古屋市公式ウェブサイトに掲載しています。

- 市政情報▶分野別の計画・指針・調査結果▶ごみと環境保全
- ▶環境保全関係の計画・調査結果・施策▶環境の状況
- ▶名古屋市における地盤沈下の状況



(URL : <https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-5-22-8-4-0-0-0-0-0-0-0.html>)